## 松江市告示第 367 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)第46条第2項の規定による廃止の届出がされたので、障害者総合支援法第51条第2号の規定により告示する。

令和4年5月27日

## 松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在	廃止年月	廃止する	事業の主	事業所番号
	地	日	事業	たる対象	
				者	
社会福祉法人桑友	まるべり一松江	令和4年5	就労定着	知的障が	3210100503
松江市天神町93番地	松江市天神町 93 番地	月 31 日	支援	い者、精	
				神障がい	
				者	